

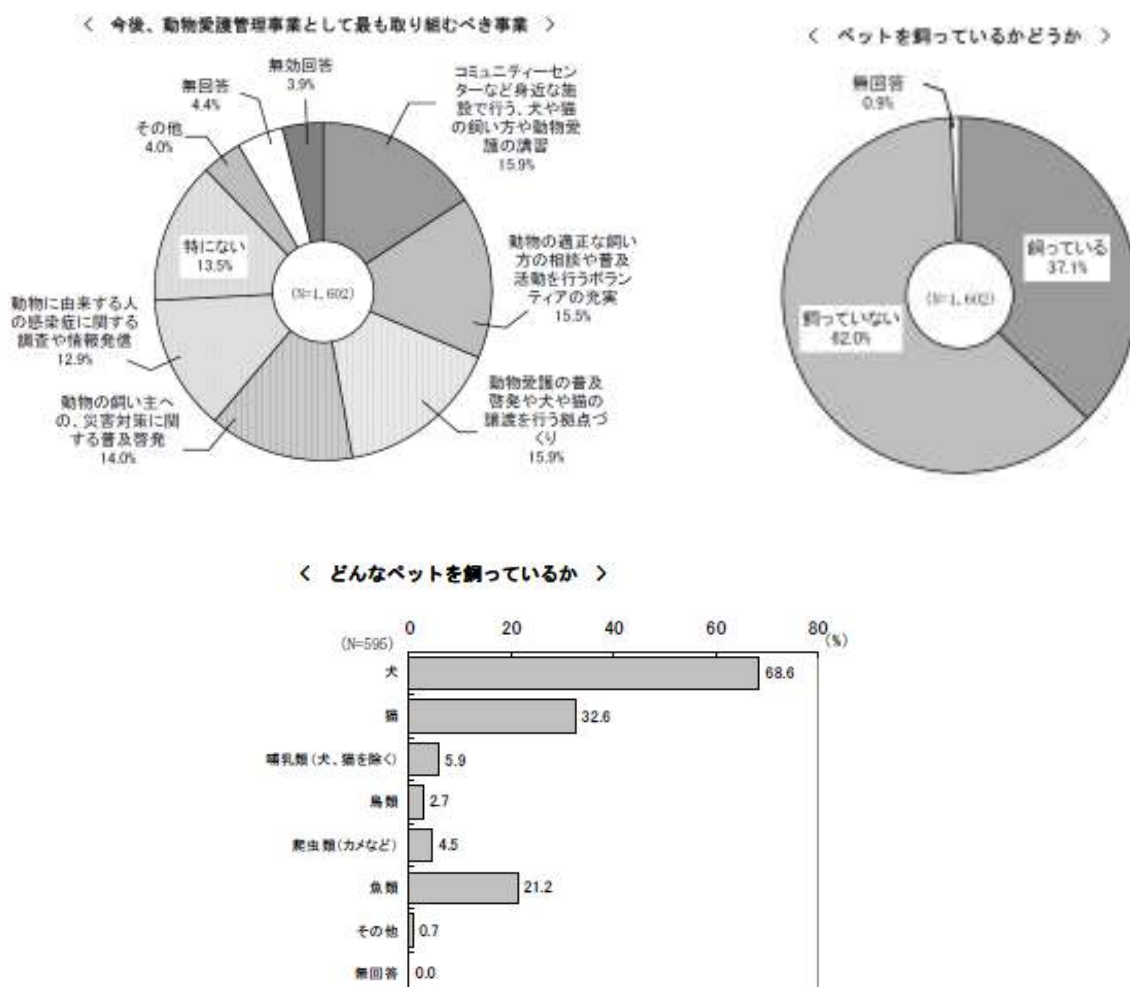
## 動物の愛護及び管理に関する現状と課題

### 1 普及啓発活動

平成25年6月に実施した香川県県政世論調査の結果では、動物を飼養している家庭は約40%を占め、飼養している動物の種類は、犬と猫が上位を占めていました。

これまで、飼い主や社会に対する動物の愛護と管理についての普及啓発として、動物の正しい飼い方や、不妊去勢措置の推進などのポスターやパンフレット等を作成して終生飼養の普及活動を行い、これらについての理解が浸透しはじめたところですが、引き続き普及啓発を推進していく必要があります。

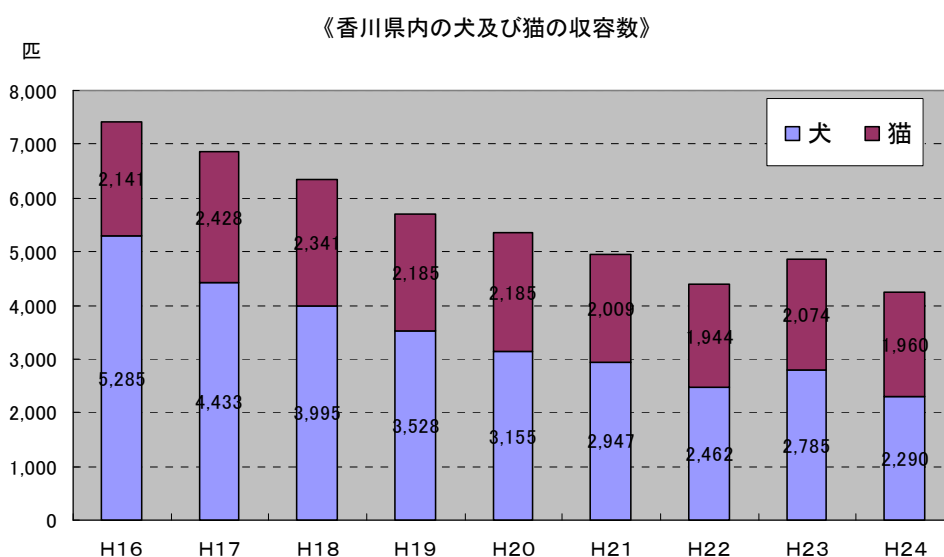
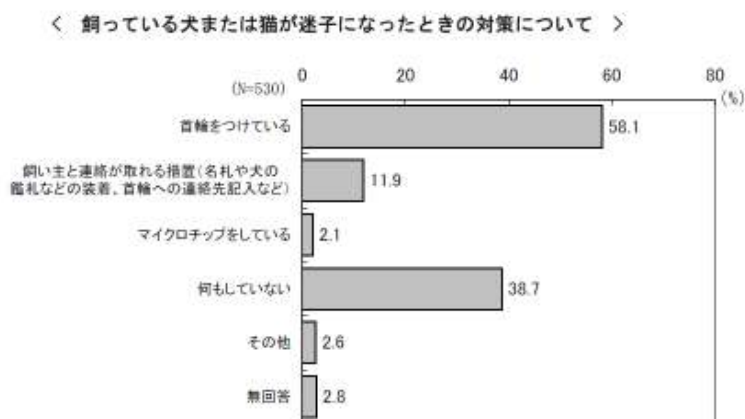
また、県民の関心にあわせて、動物の正しい飼い方の講習会などの普及啓発に係る事業をより身近な施設で展開することや、次世代を担う子どもたちへの取組みの強化など、行政や関係団体等がそれぞれの特色を生かしながら連携、協力し、教育活動や広報活動等に取り組むことが重要であります。



## 2 犬及び猫の収容と所有者明示

県内で収容された犬や猫は平成 24 年度には約 4,300 頭と、平成 18 年度と比べて約 70%に減少したものの、そのうちの約 95%が殺処分されていることから、不妊去勢措置の推進等による終生飼養の徹底により、一層の引取数の減少を図るとともに、収容された犬や猫についてできる限り再飼養の機会を増加させる必要があります。

また、飼養動物に対して名札やマイクロチップなどの所有者明示（個体識別）の実施率は、平成25年の県政世論調査などの結果では1～2割程度と、未だ低い水準です。この所有者明示を推進することは、迷子になった動物や非常災害時に逸走した動物の所有者の発見を容易にするばかりでなく、飼い主の責任意識を向上させ、遺棄や逸走を未然に防止するためにも必要です。



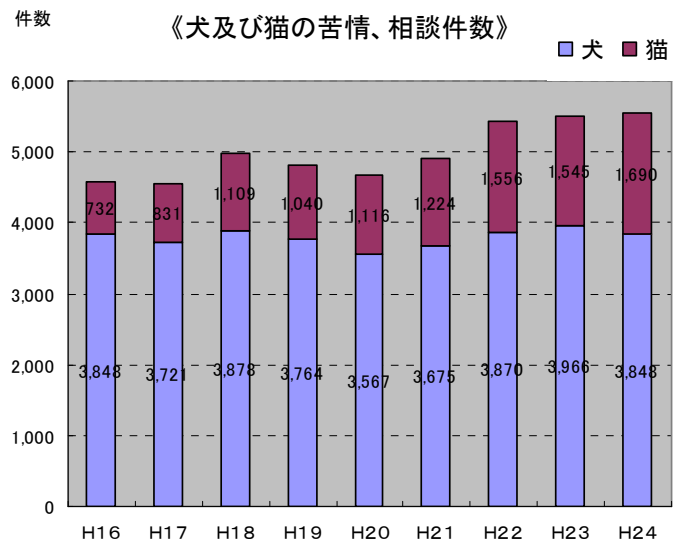
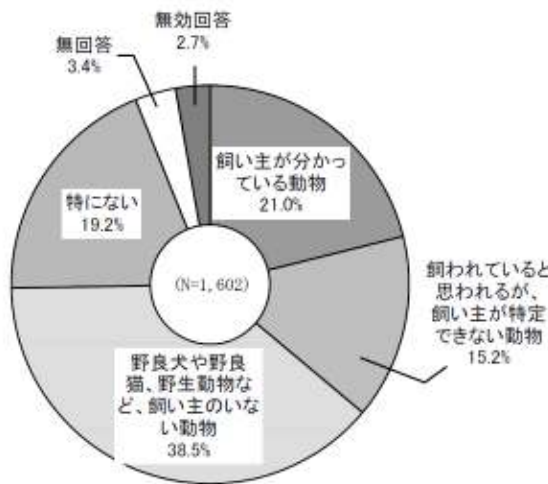
### 3 動物による危害や迷惑

県政世論調査などでは、動物の飼養に係わらず、約75%の方が動物に関わる迷惑を感じたという結果があります。動物による危害や迷惑は、糞尿による汚染、鳴き声、放し飼いや屋外での飼育による近隣への配慮不足などが主な原因となっています。

また、迷惑と感じたことのある動物の調査結果では、飼い主がいない動物からという回答が多くを占め、捨てられたペットの野生化や、野生動物への安易な餌付けなどで、人や農作物、森林への被害と在来生物や自然界への生態系にも影響がでています。

人と動物とのより良い関係を築くためには、動物の生態や習性等を理解し、飼養動物を家族の一員と考え、動物が地域の一員として受け入れられるよう、それぞれの地域で考え、それらの地域に応じたルールづくりを進めていく必要があります。

〈 動物のことで迷惑を感じたことがあるか、また、それはどんな動物からか 〉



《犬及び猫の苦情・相談件数の内訳》

平成24年度

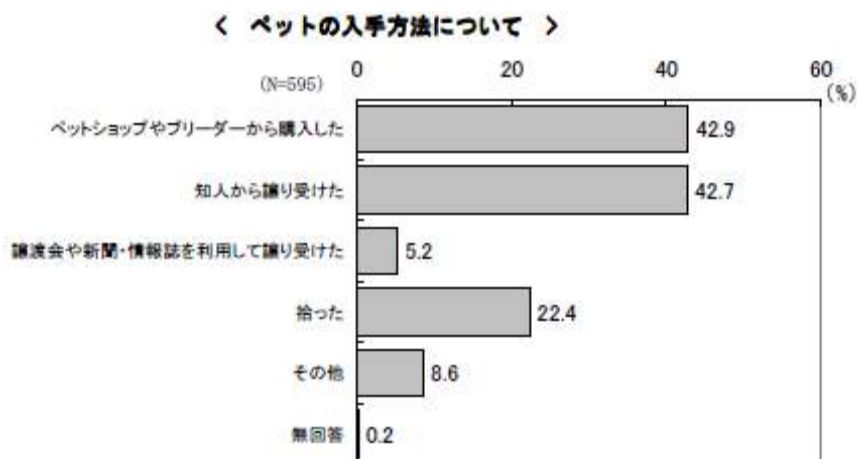
	捕獲依頼	行方不明等問合せ	放し飼い	鳴き声	糞尿汚染	田畑被害	その他の相談	合計
犬	1871	1162	185	120	99	56	355	3848
猫	851	369	93	41	138	41	157	1690

#### 4 動物を取扱う事業者

ペットショップなど動物取扱業は、動物の入手先として4割以上を占めており、動物取扱業者は動物を飼養するきっかけや、飼養に関しての身近な相談窓口となっており、その役割や責任は高くなっています。一方で、動物の不適正な飼養管理を行う業者が見られたことなどから、平成24年の動物愛護法改正により動物取扱業者に対する規制が強化されたところです。特に人に危害を及ぼす恐れのある特定動物を販売する動物取扱業者は、販売先の飼養保管許可を確認した上で、購入者に対して飼養管理方法等に関する適切な説明を実施する必要があります。

これらの制度の着実な運用により、業界全体の資質向上を図ることで、動物取扱業者が飼い主の模範となるよう求めていくことが必要です。

また、実験動物や産業動物を取り扱う事業者へは、国際的な動向を踏まえながら適正な飼養管理を普及啓発する必要があります。



#### 動物取扱業者の登録状況

平成24年度末

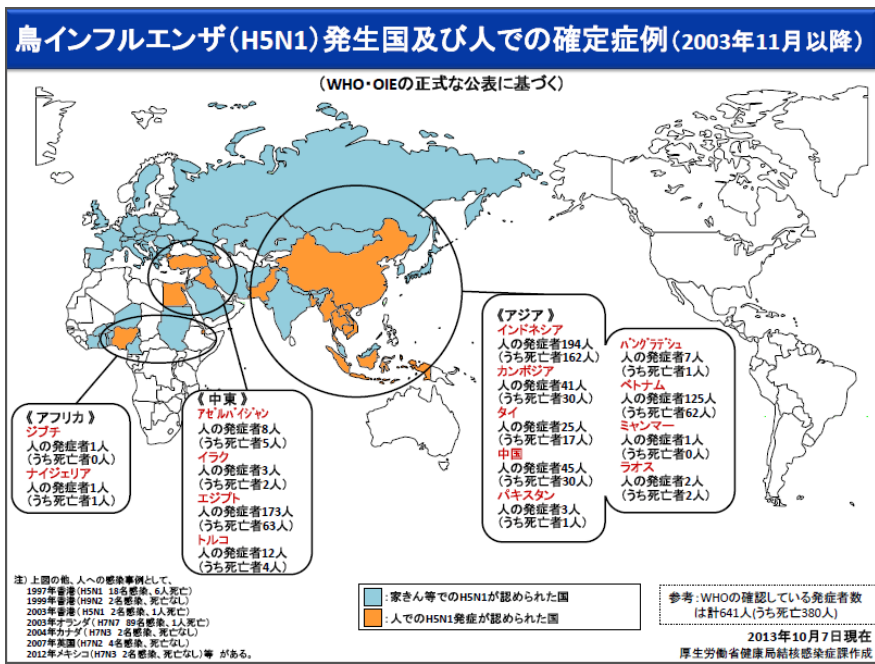
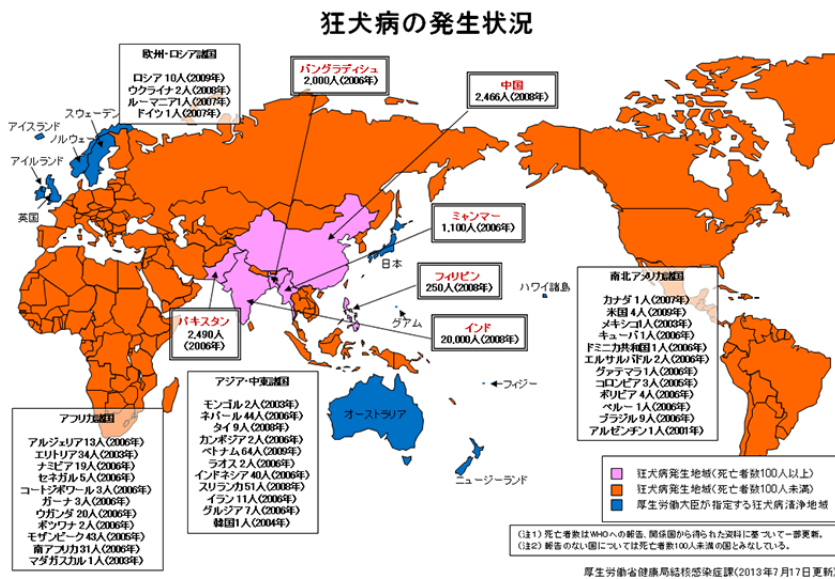
	登録 総数	販売			保管			貸出し			訓練			展示		
		登録	廃業	総数	登録	廃業	総数	登録	廃業	総数	登録	廃業	総数	登録	廃業	総数
香川県	335	18	22	208	16	6	96	0	2	2	2	0	14	3	2	15
高松市	184	9	8	105	10	1	66	0	0	0	0	0	8	3	3	5
合計	519	27	30	313	26	7	162	0	2	2	2	0	22	6	5	20

## 5 動物由来感染症

人と動物との調和のとれた共生社会づくりには、人と動物の共通な感染症などから互いに健康を守らなければなりません。国内においては、古くは昭和32年まで狂犬病の発生がありました。平成25年には隣国である台湾で狂犬病の発生が、また、鳥インフルエンザなどの新興感染症の発生がみられました。それらの予防対策としては、まず、県民が人と動物の共通な感染症についての正しい知識を持つことが重要です。

このことから、動物との関わり方や健康に関する相談窓口の設置、動物由来感染症についての正確な情報の発信や普及啓発の拠点づくり等を進める必要があります。

。

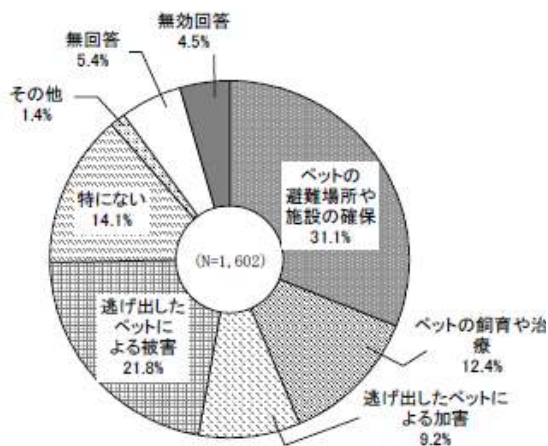


## 6 災害時対策

平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災では、避難時の動物の飼養管理や放浪動物等の救護について、さまざまな問題が取り上げられたにも関わらず、多くの飼い主が災害時に備えた対策を行っていないのが現状です。

地震等の災害時において、県民が動物のことで不安に思うことは、動物の避難場所や施設の確保、逃げ出した動物による被害などとなっています。香川県では、動物の災害対策に係る協定を関係団体等と締結しているところですが、今後はこれらの協定に基づく措置が関係機関との連携協力のもと迅速に行われるよう、地域性・災害の特性に応じた体制を構築していく必要があります。

＜ 災害時にペットに関して一番不安なこと ＞



＜ ペットの災害時の対策について ＞

